

令和4年度事業報告

第1 事業に関する事項

1 豆類をめぐる諸情勢

(1) 主産地北海道における豆類の生産状況

北海道での令和4年産作付指標面積は小豆22,100ha、豆類合計（大豆を除く。以下同じ。）29,317haに設定された。これに対して、小豆の作付面積（農林水産省公表）は19,100ha（前年比100ha増）、金時は4,160ha（同670ha減）、手亡は1,320ha（同180ha減）となった。

令和4年産の播種作業は、小豆、金時ともに平年並に終了したが、金時については降雨の影響により一部の地域で遅れがみられた。

小豆等の生育状況は、6月の平均気温が平年並であったこと等から、7月1日時点では小豆、金時ともに草丈は長く、葉数は平年並となった。7月の気温は平年より高かったものの、8月1日時点では、生育は平年並に進み開花も平年並となった。その後も生育はほぼ平年並みに進んだものの、9月1日時点では小豆の草丈は長く、着莢数は多かった。10月に入って小豆の生育はやや早く進み、収穫作業も平年よりも早く進んだ。金時の収穫作業は平年よりやや早く終了した。

令和4年産の収穫状況は、農林水産省統計によると、小豆は、10a当たり収量は206kgで前年同、収穫量は39,300トンで前年より200トン(1%)増加した。

また、金時は、10a当たり収量121kg（前年比59%増）、収穫量は5,030トン(同37%増)となった。手亡は、10a当たり収量195kg（同1%増）、収穫量は2,570トン(同11%減)となった。

この結果、豆類(小豆、いんげん等)合計の収穫量は47,390トンで前年より1,430トン(3%)増加した。

なお、令和5年産の作付指標面積は、小豆は22,100ha(前年同)、豆類(小豆、いんげん等)合計で29,306ha(前年比11ha減)に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

| 区 分 | 作付面積 | | | 単収 | | 収 穫 量 | | | 作付指標面積(注) | |
|----------------|--------|--------|-------|-----|-----|---------|---------|-------|-----------|--------|
| | 3年 | 4年 | 増減 | 3年 | 4年 | 3年 | 4年 | 増減 | 4年 | 5年 |
| 小 豆 | 19,000 | 19,100 | 100 | 206 | 206 | 39,100 | 39,300 | 200 | 22,100 | 22,100 |
| いんげん等 | 6,660 | 5,780 | △880 | 103 | 140 | 6,860 | 8,090 | 1,230 | 7,217 | 7,206 |
| うち金時 | 4,830 | 4,160 | △670 | 76 | 121 | 3,670 | 5,030 | 1,360 | - | - |
| うち手亡 | 1,500 | 1,320 | △180 | 193 | 195 | 2,900 | 2,570 | △330 | - | - |
| 豆類(小豆、いんげん等)合計 | 25,660 | 24,880 | △780 | | | 45,960 | 47,390 | 1,430 | 29,317 | 29,306 |
| 大 豆 | 42,000 | 43,200 | 1,200 | 251 | 252 | 105,400 | 108,900 | 3,500 | 36,500 | 37,900 |
| 合計 | 67,660 | 68,080 | 420 | - | - | 151,360 | 156,290 | 4,930 | 65,817 | 67,206 |

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。

(注) 作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

(2) 豆類の輸入状況

令和4年度(4月～3月)の雑豆の輸入状況は、小豆34.3千トン(前年度比46%増)、いんげん33.0千トン(同29%増)、えんどう13.1千トン(同4%減)、そら豆3.3千トン(同3%増)となっている。

なかでも中国からの小豆の輸入量は15.7千トンとなり前年度と比較して212%増加したのに対し、カナダから輸入量は微増にとどまった。

豆類の輸入量の推移(会計年度)

(単位：トン)

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小豆 | 25,449 | 29,705 | 22,546 | 23,534 | 34,336 |
| うち中国 | 12,745 | 13,855 | 8,352 | 7,417 | 15,740 |
| カナダ | 11,317 | 14,760 | 13,690 | 15,355 | 15,843 |
| いんげん | 31,219 | 32,199 | 25,486 | 25,485 | 32,997 |
| えんどう | 17,839 | 15,873 | 18,781 | 15,189 | 13,109 |
| そら豆 | 4,675 | 4,290 | 2,905 | 3,224 | 3,313 |

(注) 「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む

(3) 豆類の消費動向

輸入物を含めた雑豆(小豆、いんげん、えんどう、そらまめの乾燥豆)の令和4年度(令和3年10月～令和4年9月)の消費実績は、前年度を13.2千トン上

回る 141.3 千トンとなった。この内訳は、小豆 79.7 千トン (12.1%増)、いんげん 42.0 千トン (9.0%増)、えんどう 15.9 千トン (6.7%増)、そらまめ 3.7 千トン (同) となった。

(4) 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、令和 2 年 11 月から令和 3 年 10 月まで 26 千円 (60kg 当たり。以下同じ。) で推移したものの、その後は新型コロナウイルスによる行動制限緩和の影響もあって上昇に転じ、令和 4 年 7 月以降は 30 千円台で推移している。

一方、輸入小豆の価格は、円安の影響もあり中国産 (天津)、カナダ産ともに令和 2 年 11 月に 17 千円となった後も上昇を続け、令和 4 年 8 月には 24 千円台となった。なお、10 月以降はやや低下傾向がみられる。

また、バタービーンズの価格は、新型コロナウイルスの影響による白餡需要の減退から令和 2 年 4 月以降 6 千円を下回って推移していたが、令和 3 年 8 月からは上昇傾向に転じ、令和 4 年 6 月以降は 10 千円台で推移し、令和 5 年 2 月には 11 千円台となった。

豆類の価格の推移 (東京仲間相場)

(単位：円/60kg)

| | R4 年 8 月 | 9 月 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | R5 年 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|---------------|----------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|--------|
| 小豆(国産) | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,500 | 30,500 | 30,500 | 30,500 |
| (前年同月) | 26,000 | 26,000 | 26,000 | 26,225 | 26,500 | 26,618 | 27,000 | 27,045 |
| 大正金時(国産) | 38,000 | 38,000 | 38,400 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 |
| (前年同月) | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 | 38,000 |
| 輸入小豆(天津) | 24,000 | 24,060 | 23,230 | 21,880 | 21,437 | 20,311 | 20,500 | 20,281 |
| (前年同月) | 19,967 | 20,000 | 20,000 | 20,165 | 20,356 | 20,917 | 21,300 | 21,300 |
| 輸入小豆(カナダ) | 24,016 | 24,825 | 24,685 | 23,740 | 23,237 | 22,278 | 22,500 | 21,695 |
| (前年同月) | 19,750 | 20,465 | 20,500 | 20,500 | 20,500 | 20,817 | 21,000 | 21,123 |
| バタービーン(ミャンマー) | 10,500 | 10,500 | 10,410 | 10,015 | 10,605 | 10,950 | 11,000 | 11,543 |
| (前年同月) | 6,383 | 7,080 | 7,433 | 8,000 | 8,500 | 8,750 | 8,800 | 8,800 |

(注) 国産は東京深川倉庫前渡し、中間 2 等(現物)、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

2 実施した事業

当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施した。その際、業務の的確かつ効率的な運営に配慮しつつ、協会の助成事業や直轄事業により、以下の各項目に記したとおり実施した。

なお、豆類振興事業に関しては、広く事業や課題を公募し、第三者で構成される審査委員会の選定結果に基づいて、令和3年度末までに、令和4年度豆類振興事業助成対象候補を選定した。

また、新型コロナウイルス感染症の現状に配慮して、海外豆類事情調査団派遣事業は実施しなかった。

○ 良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）

[調査研究]

1 雑豆需要促進調査研究への助成（公募）

新たな雑豆の需要促進に資するため、大学、試験研究機関等の研究者が実施する、新需要開発、伝統豆製品の高度化、健康維持・増進、マーケティング・食文化・食育の各分野での調査研究として、次の6課題に助成した。

(1) フルーツ大福に適した餡のレオロジー特性と食感に関する研究

県立広島大学 教授 杉山寿美

(2) 高齢者における植物性タンパク質としてのインゲン豆の日常的な使用を可能にする料理方法の開発とその評価について

東京医療保健大学医療保健学部 准教授 梶 忍

(3) インクルーシブスイーツの開発とえん下食としての評価

熊本県立大学 准教授 吉田卓矢

(4) 微量要素肥料の施用が小豆及びいんげんまめの必須微量元素の富化および収量安定性に及ぼす影響

酪農学園大学 教授 義平大樹

(5) 餡の性状と色彩が餡及び菓子的美味しさに及ぼす影響

神奈川工科大学 准教授 野村知未

(6) 小豆餡の腸内発酵特性の解明による健康機能性食品としての付加価値向上

帯広畜産大学 特任助教 永田龍次

2 豆類事情調査

国内外において豆類の生産・流通・消費実態に関する調査研究を実施した。

国内関係では、新たな豆類需要の開拓に向けた調査（有機豆類の需要拡大、豆類加工品の輸出強化）、豆類和菓子の需要の動向と促進に関する調査を実施した。また、新しい省力化技術の雑豆生産への適用可能性調査事業を令和3年度に引き続き実施した。さらに、豆類品質・安全性確保のために、海外から輸入される豆類の安全性を確保するため残留農薬等を調査するとともに、豆類の品質向上に資する加工技術について調査した。そのほか、豆類産地懇談会を3年ぶりにリアルで開催した。

海外関係では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から海外豆類事情調査団派遣事業については引き続き実施しなかったが、豆類生産流通事情調査については中国を対象に実施した。

[試験研究]

1 品種改良試験への助成（公募）

豆類の品種改良を促進するため、試験研究7課題に助成し、各機関で実施された。

- (1) 小豆コンバイン収穫向け系統における選抜・評価体系の最適化と開発強化
地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- (2) 小豆における食味評価法の確立と温暖化に対応した系統の選抜強化
地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- (3) DNA マーカー選抜を利用した茎疫病抵抗性小豆品種の開発強化
地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場
- (4) 培養変異による除草剤耐性小豆の作出と耐性遺伝資源の探索
地方独立行政法人北海道立総合研究機構中央農業試験場
- (5) 多収で加工特性に優れる早生金時品種の開発強化
地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場
- (6) インゲンマメモザイクウイルス抵抗性と機械収穫適性をもつ俵型大納言小豆新品種の育成
京都府農林水産技術センター生物資源研究センター
- (7) DNA マーカーによる小豆ダイズシストセンチュウ抵抗性系統の選抜強化
地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場

2 栽培法試験への助成（公募）

豆類の栽培法の改善を図るため、試験研究3課題に助成し、各機関で実施された。

(1) 能登大納言小豆の開花期の生育環境改善技術の確立

石川県農林総合研究センター農業試験場育種栽培研究部能登特産物栽培グループ

(2) 上川地域に適した洋風料理向け赤いんげんまめ「きたロツソ」の栽培法開発と加工適性評価

地方独立行政法人北海道立総合研究機構上川農業試験場

(3) 輪作体系における丹波大納言小豆栽培での効果的な排水を可能とする機械化技術の確立

京都府農林水産技術センター農林センター

3 開発試験への助成（公募）

豆類の加工、調製過程における新技術を開発するため、試験研究3課題に助成し、各機関で実施された。

(1) 紫色色素の分析を基盤とした、加工特性を向上させた小豆の育種をめざす開発試験

名古屋大学

(2) 京都アズキ遺伝資源の類縁関係の解明とミニコアコレクションの開発

京都先端科学大学

(3) 豆類品質・品位評価判定の自動化技術開発

公益財団法人とかち財団

4 試験研究の推進

新型コロナウイルスの影響による小豆等の研究開発現場での労働力不足に対処するための種子選別・播種機械化実証試験及び産業界のニーズに対応した新品種開発を短期間で効率的に行うための革新的育種システム導入実証事業を引き続き実施した。

[技術普及事業]

1 技術普及事業への助成（公募）

豆類栽培の優良農家、集団を表彰しその成果を広く紹介する全国豆類経営改善共励会の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図る

ための豆類生産安定指導事業等の4事業に助成した。

2 技術普及事業の推進

北海道における豆類生産の安定化のため各種調査や指導を支援した。

また、豆類栽培管理技術の高位平準化と計画的な作付けによる生産の安定化を図るため、農業者及び農業関係者を対象に、3年ぶりに豆作り講習会を現地開催した。

(豆作り講習会の開催概要)

研修内容：豆類を巡る情勢、実需者からの道産豆類への要望、豆類の計画生産・需給状況、良質豆類の生産技術等に対する説明・講演。

日程等：令和5年2月7日：訓子府町、2月8日：芽室町、2月15日：鷹栖町、2月16日ニセコ町にて開催。参加者は合計361名。

[豆類生産対策事業]

1 豆類種子対策事業への助成（公募）

高品質の豆類生産に大きな役割を果たす優良種子の安定生産と普及を図るため、豆類原原種、原種、種子の増殖事業等の3事業に助成するとともに、北海道における豆類新品種の開発普及事業に助成した。

○ 健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）

[豆類消費啓発事業]

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

豆類・豆類製品・豆料理に関する一般消費者の理解増進、知識啓発等を図るため、豆類関係団体が連携して実施する「豆の日」キャンペーン、主婦等を対象とした「豆！豆！料理コンテスト」（応募総数 1,008 作品）、豆料理教室（全国各地 56 教室で開催）等を行う事業をはじめ、豆類及び豆類製品の生産・流通等に関係する団体がそれぞれの専門性を生かして、豆類・豆類製品に関する講習会、調査、資料配布等を行う 9 事業に助成した。

2 豆類消費啓発事業の推進

(1) 豆を使った食育の推進

学校給食における豆料理提供機会の拡大・定着を図るため、栄養教諭・学校栄養職員豆料理講習会（22 都道府県・28 箇所、受講者数 1,273 名）及び児童、父母も参加する親子豆料理教室（4 県・4 箇所、受講者数 181 名）を開催した。

豆類に関する児童の理解促進を図るため、豆を使った食育指導用の学習読本を制作し、全国の小学校のうち 8 千校、各都道府県学校給食会等に配布案内を行い、利用希望のあった小学校 953 校に 7 万 2 千部を配布した。併せて、同資料の効果的利用に資するため、指導者向け解説書 4 千部、食育 DVD 1 千部、豆標本セット 1 千セットを制作・配布した。

また、幼稚園児等を対象に豆を題材として制作した食育絵本「だいすき！まめエイト」及び「ありがとう！まめエイト」を 1 千 2 百園に配布するとともに、絵本を題材として制作した紙芝居を利用希望のあった 82 園、豆標本セットを 105 園、金時豆の栽培体験ができる豆栽培セットを 94 園に配布した。

(2) 豆類消費啓発資料の制作・配布

食に関する指導者や一般消費者の豆類に関する知識啓発及び理解増進を図るため、豆の種類・特性、豆の健康栄養性、豆の基本的調理法、豆料理レシピ等に関する情報を掲載した各種資料を作成した。

これらの資料を協会ホームページで紹介し、希望に応じて消費者等に配布するとともに、栄養・家政学系大学、栄養・調理専門学校、栄養士会等の食育指導団体、消費生活センター等の消費者指導啓発機関、豆類関係団体等に配布案内を行い、希望に応じて配布総数 5 万 1 千部を配布した。

(3) 豆類消費啓発情報の提供

一般消費者に豆料理、豆の調理法、豆の栄養等に関する情報を伝達するため、生活情報誌、栄養・料理専門誌に広告・記事を合計 4 回出稿した。

また、当協会ホームページ、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラムを活用して、豆製品の製造方法、豆食品、豆料理など豆の様々な情報を提供した。

(4) 豆類消費啓発イベントの推進

一般消費者の豆類に関する消費啓発及び理解増進を目的として豆類関係団体が制定した「豆の日」(10月13日)や「豆月間」(10月)の認知向上とその定着を図るため、「家庭で簡単・豆料理」をテーマとして、3年ぶりに中央イベントを開催し、その内容を全国紙及び生活情報誌に掲載して広く周知した。

また、「世界マメの日」(2月10日)を契機として豆類の消費啓発を推進するため、昨今の世界情勢をテーマとする講演及び国内外で生産され流通しているいろいろな豆を用いた多様な豆料理を紹介・試食を行うセミナーを開催した。

[情報資料の提供等]

豆類に関する情報を発信するため、季刊誌「豆類時報」を4回発行した。

当協会のホームページについては、児童・園児や学校関係者に向けた情報提供を強化するため、新たに食育関連のページを設けるなど画面の改修を行った。

第2 管理運営に関する事項

1 評議員会、理事会、監事監査

(1) 評議員会

① 定時評議員会 令和4年6月14日(火)

場 所：赤坂インターシティAIR 301会議室

出席者：評議員10名、理事3名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の承認について

第2号議案 理事の選任について

第3号議案 事務所の移転について

② 臨時評議員会 令和4年11月1日(火)(書面決議)

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 主たる事務所の移転に伴う定款第2条の変更の件

(2) 理事会

① 第1回理事会 令和4年5月27日(金)

場 所：赤坂インターシティAIR 302会議室

出席者：理事9名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の承認について

第2号議案 役員候補者の選定について

第3号議案 令和4年度定時評議員会の開催について

第4号議案 事務所の移転について

(報告事項) (1) 職務の執行状況について

② 第2回理事会 令和4年6月14日(火)(書面決議)

決議の省略の方法により次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 理事長(代表理事)等選定に関する件

第2号議案 事務局長 角谷徳道を解任する件

第3号議案 高野浩文を事務局長に任命する件

第4号議案 常務理事を退任した飯田道夫に退職慰労金を支給する件

③ 第3回理事会 令和4年10月25日（火）

場 所：赤坂インターシティAIR 402会議室

出席者：理事7名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 主たる事務所の移転について

第2号議案 令和4年度臨時評議員会（書面決議）の開催について

第3号議案 令和4年度収支予算の変更について

（報告事項）（1）令和4年度上期事業進捗状況及び収支状況について

（2）育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

（3）職務の執行状況について

④ 第4回理事会 令和5年3月24日（金）

場 所：TKP新橋カンファレンスセンターホール14C

出席者：理事8名、監事2名

次の議案を審議し、決議した。

第1号議案 令和5年度事業計画及び収支予算について

（報告事項）（1）職務の執行状況について

(3) 監事監査 令和4年5月12日（木）

場 所：三会堂ビル4階 （公財）日本豆類協会 会議室

出席者：監事2名

令和3年度の業務の執行及び財務の処理状況について、監事による監査が実施され、いずれも正確かつ適正である旨の監査報告書が提出された。

2 役員等の異動

理事

① 令和4年6月14日付 選任及び退任

（再任8名）

小野寺俊幸、國分牧衛、小高良彦、斎藤聰、篠原末治、内藤豊彦、夏秋啓子、山名律子

（新任）

松尾元

(退任)

飯田道夫

② 令和4年6月14日付 選定

理事長（代表理事）篠原未治

副理事長（業務執行理事）小高良彦

常務理事（業務執行理事）松尾元

3 事務所の移転

入居先である三会堂ビル（東京都港区）の建替計画に伴い、当協会は、令和4年12月12日に、日土地内幸町ビル（東京都千代田区）に移転した。

事業報告の附属明細書について

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。